

急募

嘱託職員募集

令和6年度採用  
社会福祉法人七尾市社会福祉協議会 嘱託職員募集のご案内  
[採用試験実施要項]

1 募集内容等

職 種	採用人数	職務内容
事務職員 (嘱託)	1名	被災者の見守り支援や相談支援など
年齢及び専門資格	・年齢 不問 ・資格 社会福祉士・介護支援専門員等の福祉資格または相談援助業務の経験があればなおよい	
就業場所	七尾市御祓町1番地パトリア3階 七尾市社会福祉協議会	
雇用期間	令和6年11月1日～令和7年3月31日まで ※更新の場合あり	

2 応募条件

(1) 免許等

- ①第1種普通自動車免許(AT限定可)を有する人
- ②地域福祉活動に対して関心と意欲のある人
- ③パソコンでワード・エクセルを使用して入出力ができる人

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④日本国憲法施行の日から以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 選考方法及び試験の日時と会場

(1) 選考方法

作文試験(50分)と面接(人物試験)を行います。

(2) 日時及び会場

令和6年10月28日(月) 13:30～

七尾市御祓町1番地パトリア3階 七尾市社会福祉協議会

#### 4 受付期間及び申し込み方法

(1) 募集受付期間

令和6年10月15日(火)～令和6年10月25日(金)まで

(2) 申し込み方法

① 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜、日曜日及び祝日は受付を行いません。

② 履歴書(職務経歴書)、資格有の方は証明書のコピー、ハローワークの紹介状を受付期間内に事務局まで持参または郵送[10/25(金)必着]して下さい。

#### 5 試験結果の通知

10月29日(火)までに本人宛に文書及び電話で通知します。

#### 6 採用の取消し

受験にあたって虚偽の内容があった場合、採用が取消しになります。

#### 7 給与等の待遇

(1) 基本給

(令和6年4月1日現在)

俸給月額
161,190円～190,810円 [福祉資格や実務経験によって加算される場合があります。]

(2) 諸手当

給与規程に基づいて、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、資格手当、期末・勤勉手当(6月・12月 計4.5か月分 ※ただし、在職期間に応じて支給)、扶養手当、住居手当等が支給されます。

(3) 休暇

就業規則に基づいて、年次有給休暇のほか、特別休暇(結婚・出産・育児・介護・病気・忌引等)があります。

#### 8 その他

(1) 労働条件等

① 就業の時間 [始業] 8時30分 [終業] 17時15分

原則 1日7時間45分(週平均時間38時間45分)

休憩時間 60分 所定時間外の労働の有

② 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始

(2) 福利厚生等

① 健康保険・厚生年金の加入、雇用保険の適用

② 退職金制度あり

(3) その他

服務等については、「嘱託職員等の服務及び賃金等に関する規程」及び「就業規則」に基づきます。

#### 【お問い合わせ】

〒926-0811 七尾市御祓町1番地(パトリア3階)

社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

総務管理課：人事担当 直(なお)まで 電話 0767-52-2099